

平成30年度 第4回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成30年7月20日（水）午後3時00分～午後3時57分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	中 井 薫
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	井 上 浩 樹
	学校教育指導主事	山 本 静 次
	学校教育指導主事	浅 田 平 詔

■ 事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第9号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認
取扱規程の一部を改正する規程
- 日程6 その他

■ 議 事

竹谷教育次長

厳しい暑さが続く中、お集まりいただきましてありがとうございます。お手元に追加資料を配らせていただいております。ヨガ体験教室のチラシと土曜教育を終えての3枚目の差し替え資料になります。

それでは教育長よろしくをお願いします。

西本教育長

改めましてこんにちは。今日も38度を超えています。昨日は39.8度。京都府のタイ記録だそうです。会議に先立って、この度の西日本豪雨は、本当に予想もしなかった、予想をはるかに上回る大惨事となりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へのお見舞い、また、一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

それでは、ただ今から、平成30年度第4回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第3回の定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

(各委員から無いとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議無いとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。1番と2番は教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

それでは、諸般の報告1番、平成30年第2回相楽東部広域連合議会定例会について報告させていただきます。7月13日の金曜日、午前9時30分から和束町議会議場にて開催されました。まず、一般質問の方ですが、これにつきましては2枚めくっていただきまして、一般質問の資料を添付しております。3名で、最後の西議員におかれましては当日

急用で欠席されました。

北久保議員からは、教育委員会の関係では、「児童、生徒等の安全について」、岡本議員からは、「教育費の負担軽減、無償化へさらに努力を」ということで質問されました。

北久保議員の質問に対しましては、連合長に続いて教育長が答弁されました。簡単に概要を報告させていただきます。①通学路の安全確保対策につきましては、各校において定期的に通学路の安全点検を実施、地震後は緊急調査を実施した。こうした取組を一層効果的、効率的に推進するために、平成27年には通学路交通安全プログラムを策定し、通学路安全推進会議を立ち上げている。同会議では、合同点検を実施し、情報の共有化、危険箇所の確認、安全対策の検討などがなされている。ブロック塀については、第1段階の点検の結果、管内で2校ですが、亀裂、傾き、ぐらつきの状況把握から、いずれも早急に対応が必要と考えられるものではないことを確認しています。今後、内部点検等のより詳細な安全点検を行い、改築、改修の必要性について検討していきたい。②防犯カメラ等の防犯対策と現状と今後につきましては、防犯カメラを2台から4台設置し、刺叉を職員室に常備している。教職員の危機管理意識の強化、木津警察署員を講師に招き、不審者侵入を想定した防犯や避難訓練、児童に対する防犯教室を進めている。③大規模災害発生時の学校の安全対策につきましては、各校とも危機管理マニュアルを策定し、多様な災害に対する避難訓練を行っている。教育委員会としても、常に想定外を考慮した危機管理マニュアルの見直しと改善に取り組むよう指導している。そういった答弁をされています。

2人目の岡本議員でございますが、1番の教材費の無償化の検討につきましては、今年度から学校給食費と修学旅行費の無償化を実施している。教育委員会としましては、まず、この施策の実施状況等をじっくり検証し、更なる充実に向けて必要な検討を重ねていきたい。子どもの貧困対策という視点からも保護者負担の一層の軽減に努めるよう、校長会や予算説明会を通して共通理解を図っている。2番の卒業アルバム代、校外学習費等の補助拡大、無償化につきましては、連合の場合、社会見学等ではスクールバスを使用しているので費用は入場料などに限られている。卒業アルバムについては、連合設立以前の各学校の実績から一部公費負担としているが、一律にはなっていない。今後の課題である。すぐにはできないが検討はしていきたい。校外活動費、学用品費等の保護者負担の軽減策としては、引き続き、就学援助費の活用を奨励していきたい。3番の高校生通学費補助制度の拡充につきましては、この制度は公共交通機関の利用促進を目的に、バス通学の保護者負担の軽減策として制度化されたものである。和束町独自の行政施策を尊重するとともに、現制度を維持する中で、引き続き、保護者の理解と協力を得られるよう適切に対応していきたい。和束町独自の施策なので、和束町が「こういう方向で考えている」というのがあれば教育委員会も一緒に考える。そういった内容の答弁をされています。あと補正予算の承認をいただいております。以上が定例議会の報告です。議事録は、調製後に配布予定です。

2番目の平成30年度近畿市町村教育委員会研修大会についてです。日時は、8月24日の金曜日の午後1時から、会場は滋賀県野洲市の文化ホールです。出席者は、教育長、教育委員全員と教育次長の予定です。資料を添付しております。12時半に受付、開会が

13時、13時半から研修で、内容は基調講演と実践発表となっております。本日、出席の確認と集合場所等を調整させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

西本教育長

委員の皆さんは、8月24日の件は初めてですか。

竹谷教育次長

事前に資料は送らせてもらっています。

西本教育長

これは、毎年行っています。去年は和歌山へ行っています。それが今年は、会場が滋賀県になって、8月開催になっています。去年は2年続けて和歌山へ行きました。それと同じです。

竹谷教育次長

出席のご都合を確認させていただき、その後、行き方を相談させていただいたと思っています。最後で結構です。

西本教育長

続きまして、3番と4番、学校教育課長お願いします。

竹谷学校教育課長

報告の3番、平成30年度第2回山城教科用図書採択地区協議会についてです。山城教育局管内の各教育委員会で構成される山城教科用図書採択地区協議会の第2回会議が、昨日、開催されました。この第2回会議では、平成31年度から使用する中学校の「特別の教科 道徳」教科用図書並びに小学校教科用図書を共同採択する会議で、各教育委員会からは、採択委員として選出された教育委員並びに教育長が出席されました。連合教育委員会からの採択委員としては、西本教育長と石橋教育長職務代理者にご出席いただいております。中学校「特別の教科 道徳」については、調査・研究を学校現場の先生に依頼し、代表調査員による報告を受け、また、小学校教科用図書については、平成29年度に新たな図書の申請がなかったため、平成26年度に実施しました調査研究をまとめた調査報告書を活用し、山城地区として共同採択する教科用図書を決定されました。なお、この会議で共同採択することとなった教科用図書について、8月末までに各教育委員会において採択の決議をすることとなります。以上が報告の3番です。

報告の4番、中学校「体育大会」及び小学校「運動会」の日程についてです。中学校の体育大会が9月15日の土曜日に、小学校の運動会が9月29日の土曜日に実施されます。教育委員の皆様にご出席いただきたいと思いますので、ご予約いただきますようよろしく

お願いいたします。なお、出席いただく学校の割振りにつきましては、次回の教育委員会でご協議いただく予定としております。以上が報告の4番です。以上です。

西本教育長

3番、4番よろしいでしょうか。教科書につきましては、次回の教育委員会で連合教育委員会としての採択をお願いします。続きまして、5番の学力診断テストです。「平成30年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開する」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として、「個人情報に関することや公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員、異議無いとの声あり)

西本教育長

ご異議がないようですので、「諸般の報告5番、平成30年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について」は、ただ今から非公開とします。

山本指導主事、お願いします。

諸般の報告5、平成30年度京都府小・中学校学力診断テストの分析結果について（非公開）

次、6番、浅田指導主事、お願いします。

浅田学校教育指導主事

1学期の土曜教育の活動について報告させていただきます。本年度も土曜教育は、5校が府教委から実践研究校の指定を受けており、うち和束小学校が実践研究指定校として2年目になります。資料1の実施時期ですが、1学期に2回を基本として実施をしましたが、笠置小学校は教育課程編成上、3回実施いたしました。5校とも年間5回の実施を予定しております。2の土曜教育の内容ですが、特に笠置小学校の講師を招いて行う親子理科教室、内容的にはメリーゴーランドを、また、コーヒーカップを電池、モーターで回しながら作品を作っていくということですが、これが2年目を迎えました。また、笠置中学校の道の駅でのお茶の接待と1年生のサギ草についての説明等、新たな取組も、1学期、今年度実施をいたしました。3の児童・生徒の様子ですが、5校それぞれ示しているとおり、どの学校も熱心に取り組んでいたと報告を受けておりますし、学校・保護者・地域が連携し、一体となった取組ができました。土曜日の取組ということで、保護者、また、地域の

方々も参加し易く親子の対話も弾んでおりました。4の1学期の土曜教育を終えてと今後の対応等についてですが、今後も連合ならではの視点を持って、地域とのつながりを大切にしながら進めていく。また、保護者や地域の方々が多く参加できるような発信を工夫する。更には今後も地域貢献を視点においた取組を継続する。1学期ということで梅雨時の活動でもあるため、体育館での活動も検討をしていく。それと教職員の勤務体制、場合によっては非常勤の先生、また、事務職員の先生にも支援を依頼するといったような内容がありました。資料として活動状況の写真があります。それぞれの活動の様子をご覧ください。以上で、1学期の土曜教育の報告を終わります。

西本教育長

なぜ笠置小学校は1学期に3回なのか。

浅田学校教育指導主事

2学期の行事の組み具合の関係だと思います。2学期に1回、3学期に1回です。

石橋委員

西本教育長も行かれたと思いますが、私も笠置中学校のふるさと学習のサギ草の発表とお茶の振る舞いに行かせてもらったのですが、道の駅にお客さんが増え始める時間がだいたい11時ぐらいです。

浅田学校教育指導主事

行った頃は、残念ながらちょっと少なかったです。

石橋委員

これからやという時にもう終わってしまって、生徒さんは頑張っていたのですが意外とお客さんが少なかったです。

浅田学校教育指導主事

また、天候も、ちょっと雨が降ってきたので、でも、取り組んでいる内容については良い発信をしていたと思います。

石橋委員

おもしろいです。

浅田学校教育指導主事

うちわを用意したり、子どもが図案を考えて用意し、Tシャツの図案も考えたりというような工夫も随分とされておりました。

西本教育長

学校もその辺りは認識しておると思います。いわゆる土曜活用で、授業としてやっていますから、9時から11時までになってしまう。平日やったらちょうど昼前後が一番お客さん多いのか分からないけど、確かに少なかったです。

石橋委員

ちょうど終わりにかけて解散式を始めた頃からお客さんが増えはじめました。

中井委員

笠置小学校は、地域の方が結構参加されるのですが、学校が気を付けて案内を出しているのですか。

浅田学校教育指導主事

そういうふうな工夫もされていると思います。元々、笠置小学校は保護者の方が行事については良く参加されております。

西本教育長

土曜教育につきましては、連合は5日間やっております。いわゆる時数の関係もあります。相楽の動きとしましては、例えば、木津川市も精華町も空調の関係で、夏休みを短くしてというようなことを考えているというのをちょっと聞いております。いずれにしても、連合も空調が入りましたら、笠置小学校は別ですが、空調の関係で時間数の確保からいったら、例えば、2学期の始めを8月27日とか28日とかに考えていく時期かなというふうには思っております。まだ、決定はしておりません。ちょっと頭の隅に置いてください。よろしいですか。続いて、7番から9番まで、生涯学習課長、お願いします。

井上生涯学習課長

7番、セカンドライフ講座が、11月13日から3週連続で開かれます。資料では笠置町産業振興会館ということで場所を設定させていただいていますが、チラシの方では、笠置町産業振興会館若しくは「つむぎてらす」というチラシになっております。これにつきましては、「つむぎてらす」の利用予約が3か月以前は不可ということでしたので、現在、未確定になっておりますが、「つむぎてらす」で開催する方向で進めております。

8番、相楽小学生ソフトボール大会の日程についてということで、今年は、8月18日の土曜日、午前9時から和東運動公園グラウンドで行われます。予備日が設けられておりまして、雨天の場合は翌日となっております。まだ、通知は届いておりませんが、来賓名簿を入手したところによると教育長が来賓名簿にあがっておりますが、挨拶等の割振りは無いようでございます。

9番、平成31年の成人式の日程です。4月に開催されました社会教育委員会議でも案の段階で報告させていただいていたのですが、来年は1月14日の成人の日を予定してお

ります。午後１時半開会でございます。場所は、やまなみホールで行いたいと考えております。来週あたりから各町村に対象者の名簿リストの照会をはじめ、要項を作成し、進めてまいりたいと思います。通知の方は、また、改めて出席依頼をさせていただきたいと考えております。先の話になりますが、民法改正によって１８歳に成人になるのが、約４年後となっております。先の話ですが、その年は、１８歳・１９歳・２０歳の年齢が対象となってきますので、３倍の人数が対象となるということもございますが、現時点では未だ考えておりませんが、今後はその辺も考えていきたいなというふうに考えております。

追加でお配りしております「ヨガ教室」が、８月２５日の土曜日、午後１時から、このホールで行います。以上です。

西本教育長

ソフトボールですが、今年は、和東小学校、笠置小学校、南山城小学校も参加するというふうに聞いております。去年はちょっと子どもが揃わなかったの。笠置小学校は２５人で半分出て来ると言っていましたから、１年生も出ると思います。成人式は、今、話がありましたが、１８歳からになったら、その年だけ、いわゆる３学年分が集まるということになります。だいぶん先です。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第５、議案第９号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程を議題とします。議案の提出理由及び説明をお願いします。

竹谷教育次長

議案第９号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程。上記議案を提出する。平成３０年７月２０日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。様式第２号の承認条件として、「広告、パンフレットその他印刷物を作成する場合は、事前に担当者に提出すること。」と定めているが、名義使用の申請者には、この「担当者」が特定できないことから、承認権者である「教育長」に改めることとし、本規程の一部改正を行うものです。新旧対照表がございます。右側が現状、左が新で案でございます。朱書きの部分をご覧ください。現状「広告、パンフレットその他印刷物を作成する場合は、事前に担当者に提出すること。」という規定になっております。これを左の「広告、パンフレットその他印刷物に名義を使用する場合は、事前に原稿を教育長に提出すること。」というふうに改めております。以上です。よろしく申し上げます。

西本教育長

名義使用の承認通知書に関するところ。これまでは担当者に提出するということを原稿の段階で教育長に提出するというふうに、文言整理、手続きを整理したということです。ご質問等のある方は挙手願います。よろしいですか。

（各委員から質問等無しとの声あり）

西本教育長

質問等無いようですので、これより採決をします。

議案第9号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第9号は承認されました。

日程第6、その他です。1の諸報告事項の①から⑤までは事前に配布しております。諸報告のところで何かありましたでしょうか。よろしいですか。ちびっこまつりの第35回は、第36回の誤りです。ちびっこまつりも子どもが少なくなってきたから、10年前は40～50人いたのですが、今、全員が来ても25人です。子どもより親の方が多いです。

西本教育長

次、2の次期定例教育委員会の開催日程です。事務局、説明をしてください。

竹谷教育次長

次回、8月の開催日程の案でございます。29日の水曜日、午後2時から、この会場と考えております。議案につきましては、先ほど説明のございました中学校の道徳と小学校の教科書の採択に係る議案を提出する予定です。ご都合いかがでしょうか。

(委員により「次期定例教育委員会の日程等」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会は大事な会議です。特に、教科書採択に関わる件ですからよろしくお願いします。8月29日の水曜日、午後3時からです。よろしくお願いします。

3の学校訪問等の計画(案)について、説明してください。

竹谷教育次長

2学期の学校訪問の計画です。今年度は9月26日の水曜日、午前10時から笠置中学校での授業参観と学校給食の試食を計画しております。笠置中学校につきましては、ここ数年計画に入っておりませんでしたので、今年度、入れさせていただいております。よろしくお願いします。

(委員により「学校訪問の日程等」を協議する。)

竹谷教育次長

再度、調整させていただきます。調整後、報告をさせていただきます。

西本教育長

10月は、3年ほど合唱交流会を見ていただいたのですが、毎年ずっと見ていただいていますので、2年か3年に1度でも良いかなと思っています。他にもっと学校に入ってもらって、授業なんかを見てもらうのが良いかなということで、今年はその方向で変えますのでご理解のほど、よろしくお願いします。

先ほどの近畿の研修会の件を確認しておきましょうか。

（委員間で協議・調整等が行われ、植田委員以外は全員出席の回答あり、交通手段については精華町、木津川市に確認後、それに合わせるようになった。）

西本教育長

以上で、第4回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時57分閉会〉

— 了 —